

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期三宅町共（協）創による持続可能なまちづくりプロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

奈良県磯城郡三宅町

3 地域再生計画の区域

奈良県磯城郡三宅町の全域

4 地域再生計画の目標

三宅町は、戦後から昭和45年頃の高度経済成長期には、人口が急増したが、その後は一定に均衡し、平成5年の8,672人をピークに、その後においては減少傾向にある。住民基本台帳によると令和3年4月時点で6,740人となっている。持続可能な地域社会総合研修所の人口予測シミュレーションにより算定した人口推計においては、令和元年以降も人口は減少を続け、令和21年には4,768人（現在の約70%に減少）、令和46年には2,521人（現在の約37%に減少）になるものと推計されている。

年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口（0～14歳）は、昭和40年代には「第2次ベビーブーム」により維持された時期があったが長期的には減少傾向が続き、平成2年で1,398人であったが、令和2年1月1日現在で664人となっている。一方、老年人口（65歳以上）は、生産年齢人口（15～64歳）が順次老年

期に入り、また、平均余命が延びたことから、平成2年の1,021人から一貫して増加を続け、令和2年1月1日で2,449人となっている。

また、生産年齢人口については平成2年の6,075人から減少し続けており、令和2年1月1日には3,729人となっている。

自然動態をみると、出生数は昭和56年においては、死亡数を上回る68人となっていたが、年々減少傾向にあり、平成11年以降は死亡数を下回る自然減の状態が続いている。（自然減：令和2年▲46人）

合計特殊出生率においても平成31年で1.28と、奈良県の1.38を下回っている。しかしながら、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の意向調査によると「未婚者の希望子ども数」は2.02人、「既婚者の理想子ども数」は2.32人となっており、合計特殊出生率の数を上回っている。

社会動態をみると、転入数は平成8年には318人となっていたが、徐々に減少し、令和元年には178人となっている。一方で、同期間における転出数は、平成8年には365人となり、増減はあるが徐々に減少し、令和元年には233人となった。転入数が転出数を下回る社会減の傾向が平成10年以降継続している。（社会減：令和2年▲24人）

これらの人口減少は本町経済に対し、消費市場の規模縮小だけではなく、町を支える産業の人材不足や、経済の低迷を生み出しており、民間事業所における事業の縮小を迫られるような状況も生じている。

こうした「地域経済の縮小」は、町民の経済力の低下とともに、「若者の雇用状況の悪化」につながり、高齢化の進展もあいまって、地域社会の様々な基盤の維持を困難としている。

このように、本町は「人口減少」が「地域経済の縮小」を呼び、「地域経済の縮小」が「若者雇用状況の悪化」を呼び、「若者の雇用状況の悪化」が、さらに「人口の減少」を加速させるという負の連鎖に陥っている。

これらの課題に対応するため、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、自治会ごとに毎年1世帯の移住定住を確保し、10代・20代の流出を現状維持、出生率を段階的に2.07まで上昇することを目標に取り組む。

- ・基本目標1　ひともまちも元気になる仕組みづくり
- ・基本目標2　まちぐるみで子どもを育てる仕組みづくり
- ・基本目標3　次世代につなぐ仕事の仕組みづくり
- ・基本目標4　シビックプライドを醸成する情報発信・共有の仕組みづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	MiiMo 満足度	77.3% (2024 年度)	80%	基本目標 1
ア エ	まちの課題に取り組んだプ ロジェクト数	3 件／年 (2024 年度)	10 件／年	基本目標 1 基本目標 4
ア	地域おこし協力隊員数	延べ 10 人 (2024 年まで)	延べ 14 人 (2027 年まで)	基本目標 1
ア	住み続けたい	85%	90%	基本目標 1
ア エ	転入者数の平均 (三宅町住民基本台帳によ る)	203人／年 【2022年～202 4年の平均】	250人／年 【2025年～2027年の 平均】	基本目標 1 基本目標 4
イ	三宅幼稚園の満足度	87% (2024 年度)	90%	基本目標 2
イ	子育て世代 包括支援センター利用者数	1,674人／年 (2024年度)	2,500人／年	基本目標 2
ウ	地域計画策定数	延べ 7 件 (2024 年まで)	延べ7件 (2027 年まで)	基本目標 3

ウ	MiiMoなどを活用した起業・創業数	1件 (2024年度)	延べ3件 (2027年まで)	基本目標 3
ウ エ	対話の場への参加者数	延べ86人／年 (2024年度)	延べ500人／年	基本目標 3 基本目標 4
エ	三宅町に愛着・誇りを感じている人の割合	—	80%	基本目標 4
エ	地域活動への参加	—	50%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期三宅町共（協）創による持続可能なまちづくりプロジェクト

ア ひともまちも元気になる仕組みづくり事業

イ まちぐるみで子どもを育てる仕組みづくり事業

ウ 次世代につなぐ仕事の仕組みづくり事業

エ シビックプライドを醸成する情報発信・共有の仕組みづくり事業

② 事業の内容

ア ひともまちも元気になる仕組みづくり事業

○三宅町交流まちづくりセンターMiiMo（以下「MiiMo」という。）を中心に、町の内外の交流をイベントやアプリを活用しながら活性化し、外部のノウハウを踏まえながら、まちづくり活動へと展開する。

○MiiMoの複合化された機能（公民館、図書室、学童保育、子育て世代包括支援センターなど）を最大限に活かし、生涯学習や多世代交流等の多様な学びの機会を充実する。また、アートをとおした親子の学びの機会を充実する。

○三宅町での交流・まちづくりをより活性化していくため、町内だけでは取り組みにくい地域の課題について、三宅町をまちの外から応援・支援し、地域や住民と一緒に取り組むなどまちを元気にする関係人口の拡大を進める。

○転入者を増やすだけの移住定住から、地域とつながり、まちづくりの担い手としてまちの仲間を増やす移住定住施策を充実する。

【具体的な取組】

- ・ MiiMo を活用した多様な交流まちづくり活動の実施
- ・ UI J ターン促進事業の実施 等

イ まちぐるみで子どもを育てる仕組みづくり事業

○1町1園1校の特性を活かした、三宅町ならではの子育て・教育方針を検討し、幼少中の連携・交流、教職員同士の情報交換等を通して、子育て支援・教育を進める。

○ICT 活用として、子どもの預かりや送迎の頼り合い等子育てを軸にした共助の仕組みを取り入れ、子育て環境を充実する。また、コロナ禍の影響もあり急速に普及するオンライン講座等の ICT 活用による新たな子育て支援や学びの機会の拡大を活用し、町内における子育て・学び環境の充実を進める。

○妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を進めるとともに、子育て世代包括支援センターにおける相談支援体制を充実し、安心して子育てできる子育て支援の充実を進める。

【具体的な取組】

- ・まちぐるみでの子育て支援・教育の推進
- ・シェアアプリの普及活用（子どもの預かりや送迎の頼り合い等）
- ・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実 等

ウ 次世代につなぐ仕事の仕組みづくり事業

○農業・商工業の町内産業の現状把握・調査と分析を進め、農業・商工業の担い手とともに、農業・商工業の今後のあり方を検討し、公民連携による三宅町の農業・商工業の活性化を進める。

○MiiMo のシェアキッチン（MiiMo 食堂）やコワーキングカフェの運営を起点として、三宅町における新しい働き方や仕事（起業・創業、既存企業）の支援を進める。

○企業誘致に向けた道路等のインフラ整備、企業奨励金による事業拡大への支援を進めながら、三宅町の特長（農業、グローブ産業等の地場産業や、インターチェンジに隣接した立地等）を活かした企業誘致を進める。

【具体的な取組】

- ・ 公民連携による農業・商工業の活性化の推進
- ・ MiiMo コワーキングカフェの運営による新しい働き方や仕事（起業・創業、既存企業）の支援 等

エ シビックプライドを醸成する情報発信・共有の仕組みづくり事業

○三宅町の魅力として、三宅町のまち（場所の魅力、町独自の取組など）や、町内で活躍するひと（各種団体、個人）や、三宅町内のしごと（地場産業、既存企業等）について、広報誌や MiiMo を活用した情報発信により、三宅町のまち・ひと・しごとの魅力を伝える。

○MiiMo での活動団体、利用者による活動紹介や交流会を通して、まちの動きを共有するとともに、タウンミーティング等による住民と行政の多様な対話の場を設けつつ、まち・ひと・しごとの「いま」を住民との共有によるまちづくりを進める。

○三宅町外への情報発信においては、特に「移住定住」、「関係人口」、「三宅町の企業 PR」、「三宅町への企業誘致 PR」の切り口で、施策に応じた戦略的な情報発信を進める。

【具体的な取組】

- ・ 三宅町のまちの動きや、活躍するひと、三宅ならではのしごと等の情報発信
- ・ 住民と行政の多様な対話の充実 等

※ なお、詳細は第 2 期 三宅町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

625,000 千円（2025 年度～2027 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 12 月頃、外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後、速やかに三宅町公式ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2028 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2028 年 3 月 31 日まで